

平成26年 第3回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

平成26年12月22日開会

平成26年12月22日閉会

館林衛生施設組合

平成26年館林衛生施設組合議会第3回臨時会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第10号	4
議案第11号	5
議案第12号	6
管理者の挨拶	8
閉会	8
署名議員	9

平成26年館林衛生施設組合議会第3回臨時会会議録

平成26年12月22日(月曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成26年12月22日午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第10号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例
- 第4 議案第11号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の
一部を改正する条例
- 第5 議案第12号 平成26年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	町井 猛 君	2 番	小林 信 君
3 番	渡辺 充 徳 君	4 番	青木 幸 雄 君
5 番	延山 宗 一 君	6 番	荒井 英 世 君
7 番	野本 健 治 君	8 番	田口 晴 美 君
9 番	小林 正 明 君	10 番	野村 智 一 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	安樂岡 一 雄 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町副町長)	矢 島 修 一 君(町長代理)
副管理者(千代田町副町長)	吉 永 勉 君(町長代理)
副管理者(館林市副市長)	金井田 好 勇 君
会計管理者	小 林 秀 行 君
事務局長	小 川 清 治 君
施設整備係長	野 村 浩 一 君

事務局職員出席者

書 記	奥 山 浩 康	書 記	青 木 裕 二
書 記	多 田 知 子	書 記	大 塚 諭
書 記	青 木 英 世	書 記	砂 賀 大 輔
書 記	須 永 裕 之		

第 1 開会及び開議

(平成26年12月22日午後2時30分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第8号をもって招集されました平成26年館林衛生施設組合議会第3回臨時会は成り立ちました。

これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、9番、小林正明君、10番、野村智一君を指名いたします。

第 4 議案第10号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、議案第10号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第10号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改定の例により、本年4月に遡り、本組合職員の給料月額を若年層に重点を置きながら引き上げるほか、交通用具使用者に係る通勤手当を使用距離の区分に応じ、100円から7,100円までの幅で引き上げようとするものでございます。

さらに、本年度の勤勉手当につきましても、その支給月数を0.15月分引き上げ、本年12月期の勤勉手当の支給月数を0.825月として、平成27年度以降については、引き上げた0.15月分を6月期と12月期に再配分し、それぞれの支給月数を0.75月にしようとするものでございます。

また、平成18年給与構造改革における経過措置につきましては、現在、この規定により経過措置額を支給されている職員がいないこと、及び国家公務員につきましては既に廃止されていることなどを踏まえまして、本組合におきましても本年12月31日をもって当該経

過措置を廃止するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

第 5 議案第11号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、議案第11号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第11号 館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、一般職の職員の勤勉手当の改正に準じ、本年12月期における特別職の職員の期末手当の支給月数を0.15月分引上げ、平成27年度以降におきましては、引上げた0.15月分を6月期及び12月期にそれぞれ再配分しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第12号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第5、議案第12号 平成26年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第12号 平成26年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、894万4,000円の減額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、国家公務員に準じて行う職員の給与改定、及び人事異動に伴う職員給与費等の組替えを行うものでございます。

次に、歳入について申し上げますと、関係市町負担金の減額、及び平成23年3月11日に発生した、東京電力株式会社福島第一・第二原子力発電所の事故により生じた平成25年度の損害に対する賠償金を雑入として歳入予算に追加するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、小林信君。

○2番(小林信君) それでは、一点だけお尋ねします。

15ページの、衛生費の中の、ごみ処理施設等建設費の中の給料で、ただいま提案理由でも職員の人事異動という説明がありましたが、466万、今回の減額補正になっておりますが、この内容について一点お尋ねいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) 小林議員の質問にお答えいたします。

今回、給与改定によりまして、給与の方は若干上がるんですけども、組替えを行いまして、結果的に、こちら、ごみ処理施設の職員人件費の方が減額となっております。これにつきましては、当初見込んでおりました、正規の職員に変わりました、1名嘱託職員になったことによることと、あと若い職員がこちらに配属されたことによる、その差額を今回補正減するものでございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 予定されていた職員が、1名が、正規から嘱託に変わったということと、あ

るいは若い職員が配置をされたということですが、職員の総数が現在12名ということになっているかと思いますが、これで間違いないかどうか。そして、条例でいう定数条例にいきますと、職員定数が15名というふうになっているかと思いますが、3名ほど不足しておりますが、この定数よりも少ない現在の職員数で支障がないのかどうか。

また、今回の補正で辞めた職員は、ちょっと金額的に見ると、かなり上の方の職員だったのでないかと思いますが、どういう事情でお辞めになったのか。というのは、今回の資料から見ますと、補正前の職員数は13名となっていて、補正後の職員数が12名ということになっているかと思いますが、それが11月1日現在の職員数となっておりますが、10月に補正予算を組んだときは、この職員の減額というのがなされていなかったもので、10月中に退職されたのではないかと思いますが、その辺についてお答えください。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。

職員定数15名で、現在12名いるところでございます。残り3名なんですけれども、この3名につきましては、今後、計画的に組合職員を増員していこうというふうに考えております。

また、1名辞めているんですけれども、これは事務局長の職にあったものが、3月一杯をもって退職していることによるものです。先ほど、10月での補正という形を、お話を受けてるんですけれども、今回臨時会での補正という形にさせていただいております。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。

○2番(小林信君) 事務局長の職にあったものが、定年退職で3月一杯でお辞めになったということですが、補正前というので、今回の26年の1月1日現在では職員数が10名になっているかなと思うんですね。その後採用されて、13名になったんですが、26年度中に退職をされていると思うんですね。ということになると、26年度中に退職をされたということになると、職員数という点からいくと、もう既に少なくなっていたんじゃないかと思いますが、なぜ今日まで、職員数の給与の減額をしないでそのまま来てしまったのか。その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。

13名というのが、予算積算上の職員数でございまして、実際の職員数は12名で行っている状況でございます。

以上です。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

第 7 管理者の挨拶

○議長(渡辺充徳君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、館林衛生施設組合議会第3回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

また、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日提案いたしました職員給与の関係につきましては、これまでの間、民間賃金が厳しい状況にあったことを反映して、マイナス改定による年間給与の減少又は据置きが続いてまいりましたが、本年は、平成19年以来、7年ぶりとなる増額改定となっております。したがって、職員は、これまで以上に一丸となって、事業の成功に向けて、一層努力していかなければならないと考えております。

今後におきましても、本組合の果たすべき役割は、非常に重要であると認識しておりますので、本組合の所期の目的が十分達成できますよう、議員各位におかれましても、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げます、お礼の挨拶といたさせていただきます。

年末年始、また来年新しい未年を迎えます。皆様のご多幸を祈念申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

大変ありがとうございました。

第 8 閉 会

○議長(渡辺充徳君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第3回臨時会を閉会いたします。

(午後2時43分閉会)

平成26年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 小 林 正 明

議 員 野 村 智 一